

浜松市総合計画 基本計画

# 浜松市未来ビジョン 第1次推進プラン

(案)

# 目次

---

1 未来ビジョン（基本構想）を受けて	1
2 都市経営の考え方	2
① 市民協働で高める地域力	2
② 未来まで続く持続可能なまち	3
③ 未知の感動を生み出す創造都市	3
④ 想定外にも対応できる自立・自律したまち	4
⑤ 世界とツナグ・地域とツナグ	4
3 まちづくりの基本的な考え方	5
4 分野別計画	7
分野別計画の構成	8
① 産業経済	9
② 子育て・教育	13
③ 安全・安心・快適	17
④ 環境・エネルギー	21
⑤ 健康・福祉	25
⑥ 文化・生涯学習	29
⑦ 地方自治・都市経営	31
◆ 政策体系	35

# 1 未来ビジョン（基本構想）を受けて

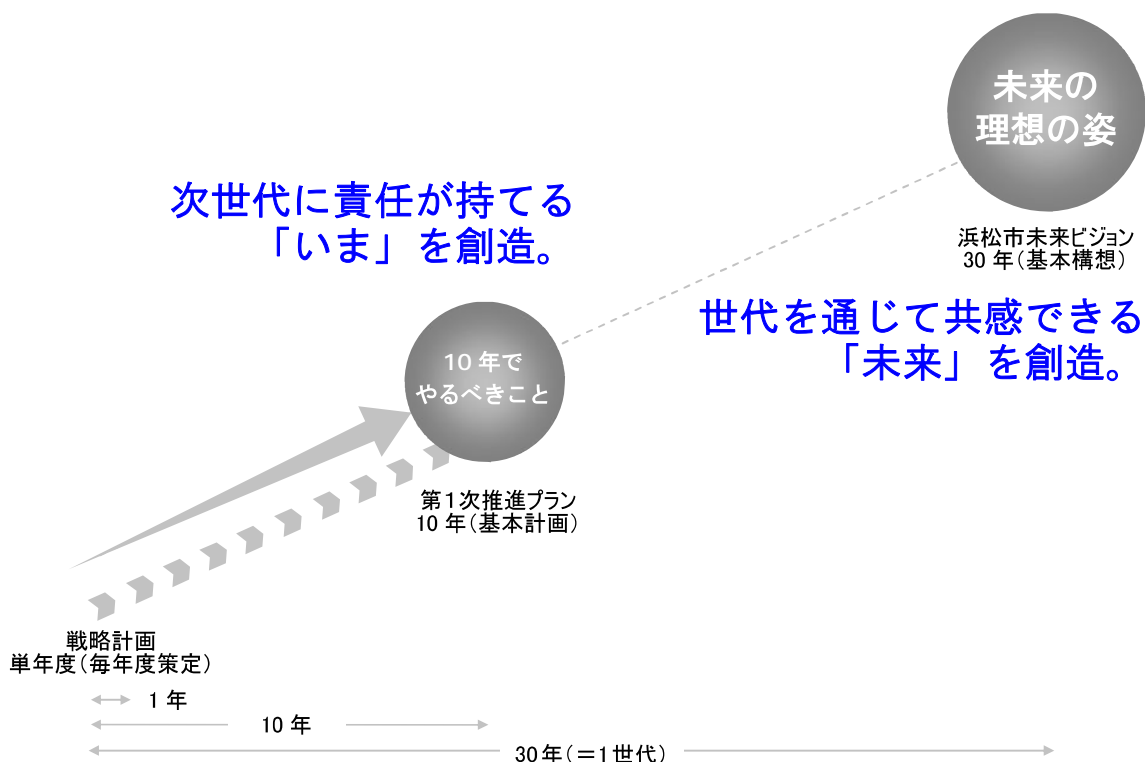
人口減少・超高齢社会など、未知の環境に立ち向かうため、新たな手法として、バックカスティング\*方式を取り入れました。

未来ビジョンでは、世代を通じて共感できる「未来」を創造するために、一世代(=30年)先を未来の理想の姿として、「都市の将来像」と「1 ダースの未来(理想の姿)」を定めました。

第1次推進プラン(基本計画)では、未来ビジョンの実現に向けて、長期的な展望に立ち、「今、行政は何を行うべきか」「今、市民にできることは何か」を考え、次世代に責任が持てる「いま」を創造し、平成27年度から平成36年度までの10年間の総合的な政策を定めています。

また、第1次推進プランに掲げた10年後の姿を達成するため、事業実施の核となる戦略計画を毎年度作成し、計画的な進捗管理を進めます。

将来にわたって、市民が幸せに暮らし、豊かさを実感できるように、新たな挑戦をスタートさせます。



\*バックカスティング：目標となる将来の理想の姿を想定し、その姿から現在を振り返り、今すべきことを定める考え方。

## 2 都市経営の考え方

市域を見渡せば、海、川、湖、山などの豊かな自然環境に恵まれ、沿岸部や都市部、中山間地域の多様性を有する「国土縮図型」の政令指定都市を実感することができます。地域の多様性は、本市の強みとして、特色のある産業や伝統文化などをはぐくんできました。

一方、広大な市域の中には、政令指定都市で最も長い道路延長や多くの公共施設が存在します。これらの維持更新のためには莫大な費用を必要とするなど、新たな課題も抱えています。

地域の持続的な発展のためには、行政資源や地域資源を効果的に組み合わせ、これらの課題の機先を制し、課題解決の先進都市を目指した都市経営が求められます。

このため、都市の将来像の実現に向け、すべての政策・事業を進める上での重要な考え方として、次の5項目を位置付けます。

### ① 市民協働で高める地域力

すべての市民が住み慣れた地域で充実した生活を続けるためには、行政だけでなく、市民、市民活動団体、企業などがまちづくりの主役として、各自の役割を果たすとともに、それぞれの主体が協働により、お互いを補い、支え合い、相乗効果を生み出していくことが不可欠です。

このため、行政情報の積極的な提供を行うとともに、情報の共有などによる各主体との協力・連携体制を築くことで互いの信頼関係を強化します。最終的には、行政が持つ権限や意思決定などの役割分担も視野に入れ、市民などが主体となって地域の課題を解決する地域力を高めていきます。

## ② 未来まで続く持続可能なまち

ヒト・モノ・カネ（地域経済）の最適な循環が持続可能な発展につながります。

ヒトの循環では、子どもや子育て世代への支援、ワーク・ライフ・バランス\*の推進、都市の魅力創出などにより、出生率の増加、年少・生産年齢人口の拡大を目指し、人口構成の最適化を図ります。

モノの循環では、ゴミの分別や廃電子機器からのレアメタル\*の回収など、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを、生活面、産業面などあらゆる分野で進めます。また、市民生活や産業活動を支えるエネルギーを持続的・安定的に確保するため、恵まれた自然環境を活かした再生可能エネルギーの利用を推進します。

カネ（地域経済）の循環では、既存産業の高度化や経営革新、新産業の創出、ベンチャー企業の創業などの支援による雇用創出を推進します。また、新たなビジネスチャンスの獲得を目指した企業への海外展開支援などを進め、地域経済が潤う仕組みを構築します。

さらに、地域の課題を解決するため、コミュニティビジネス\*などを、NPO\*をはじめとした市民活動団体などが営む環境を整えます。

最適な循環を生み出すことで未来まで続く、持続可能なまちづくりを進めます。

## ③ 未知の感動を生み出す創造都市

何事にも積極果敢な進取の気風である「やらまいか精神」\*、異なる文化を受け入れる寛容な市民性が、多様性に富んだ人財をはぐくみ、世界的な「ものづくり」のまちとして、発展を遂げてきました。

本市の強みである「寛容性」や「ものづくり」の伝統を未来に引き継ぎ、市民や企業の創造的な活動により、産業の創出、地域の教育や福祉への貢献など、すべての分野で新たな価値が次々に生まれるまちづくりを進めます。

すべての市民が互いに創造性を刺激し合い、常に新しい取り組みにチャレンジすることで、未知の感動を生みだす、創造都市\*・浜松の実現を目指します。

---

\* ワーク・ライフ・バランス：一人ひとりがそれぞれの希望に応じて、仕事とそれ以外のこと（家庭や地域活動など）のどちらも大切にできるライフスタイルで、両方にやりがいや充実感を感じられる状態のこと。

\* レアメタル：産出量が少ない稀少金属のこと。

\* コミュニティビジネス：地域の住民を中心とした組織などが生活者の需要に対して、展開する事業で社会奉仕的な要素を持つ。

\* NPO：Non-Profit Organization（非営利組織）。市民が主体的に社会活動に取り組む非営利の民間組織。

\* やらまいか精神：遠州（浜松）地方の方言で「やってみよう」「やろうじゃないか」の意味を持ち、何事にも前向きに取り組む気性を表す。

\* 創造都市：地域固有の文化や資源を活かした創造的な活動が活発に行われ、その活動が新しい価値や文化、産業の創出につながり、市民の暮らしの質や豊かさを高めていく都市。

#### ④ 想定外にも対応できる自立・自律したまち

地震・津波の災害、感染症のまん延など、有事に対する備えを怠らないことで、想定外にも対応することができます。環境変化にしなやかに対応する、打たれ強い都市を目指し、安全・安心を実感できるまちづくりに取り組みます。

また、選択と集中による経営資源の有効活用など、自らを律する「自律」により、不断の行財政改革に取り組み、都市経営の基盤を強化することで、いかなる環境変化にも対応して、市民サービスの質と量を確保します。

さらに、道州制の導入をはじめ、地方の姿が大きく変わろうとしている中、地方自治のあるべき姿に向けて、自立した基礎自治体である“特別自治市<sup>\*</sup>”の実現を目指します。

#### ⑤ 世界とツナグ・地域とツナグ

情報通信技術、交通機関の発達により、ヒト・モノ・カネ・情報の急速なボーダーレス化<sup>\*</sup>が進展しています。世界の都市との連携を強化し、本市の特徴や強みを活かした国際戦略を進めることで「Hamamatsu」の都市ブランドを高め、企業の海外展開、海外からの企業誘致、文化・芸術・産業などの融合による創造都市の実現などにより、世界の活力を地域に取り込みます。

国内では、政令指定都市や三遠南信地域内の各自治体との連携を強化し、防災、観光、産業などの広域的な課題に対応します。また、市内では、都市部と中山間地域との交流を促進して、地域内の活性化を図ります。

世界・地域をツナグことで、本市の強みである自然や産業、文化などの多様性を活かした取り組みを進めて、未来への架け橋を築きます。

---

<sup>\*</sup>ボーダーレス化：国籍や国境などが意味をなさないほど、国際的に広がっていること。

### 3 まちづくりの基本的な考え方

#### コンパクトでメリハリの効いたまちづくり

市民が居住するエリアを、公共交通の結節点や道路・鉄道の沿線に集約します。これらの居住エリアは、農業や工業などの産業を振興するエリアと、自然環境を保全するエリアとを明確に区分し、市域全体にわたり、人口密度にメリハリをつけた拠点ネットワーク型都市構造を目指します。

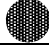




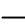
人口密度を高めることにより、店舗や病院などの民間活力を誘発し、便利で快適なまちへと移り変わる好循環を生み出します。また、道路や上下水道などの公共インフラについても見直しを進め、人口規模に応じた最適化を図ります。

また、中山間地域においては、田舎暮らしを推進するとともに、交通ネットワークの強化によって都市部との交流を促進します。

『コンパクトでメリハリの効いたまちづくり』を基本的な考え方として、持続可能な最適化されたまちを市民とともに目指します。

「まち」を4つ（①都心部／②市街地／③郊外地／④中山間地域）に区分し、それぞれの「まち」に応じた将来の理想の姿（基本的な考え方）を示します。

# イメージ図

凡 例	
	都心
	生活拠点など
	居住エリア
	工場用地など
	公共交通などのネットワーク
	集約イメージ

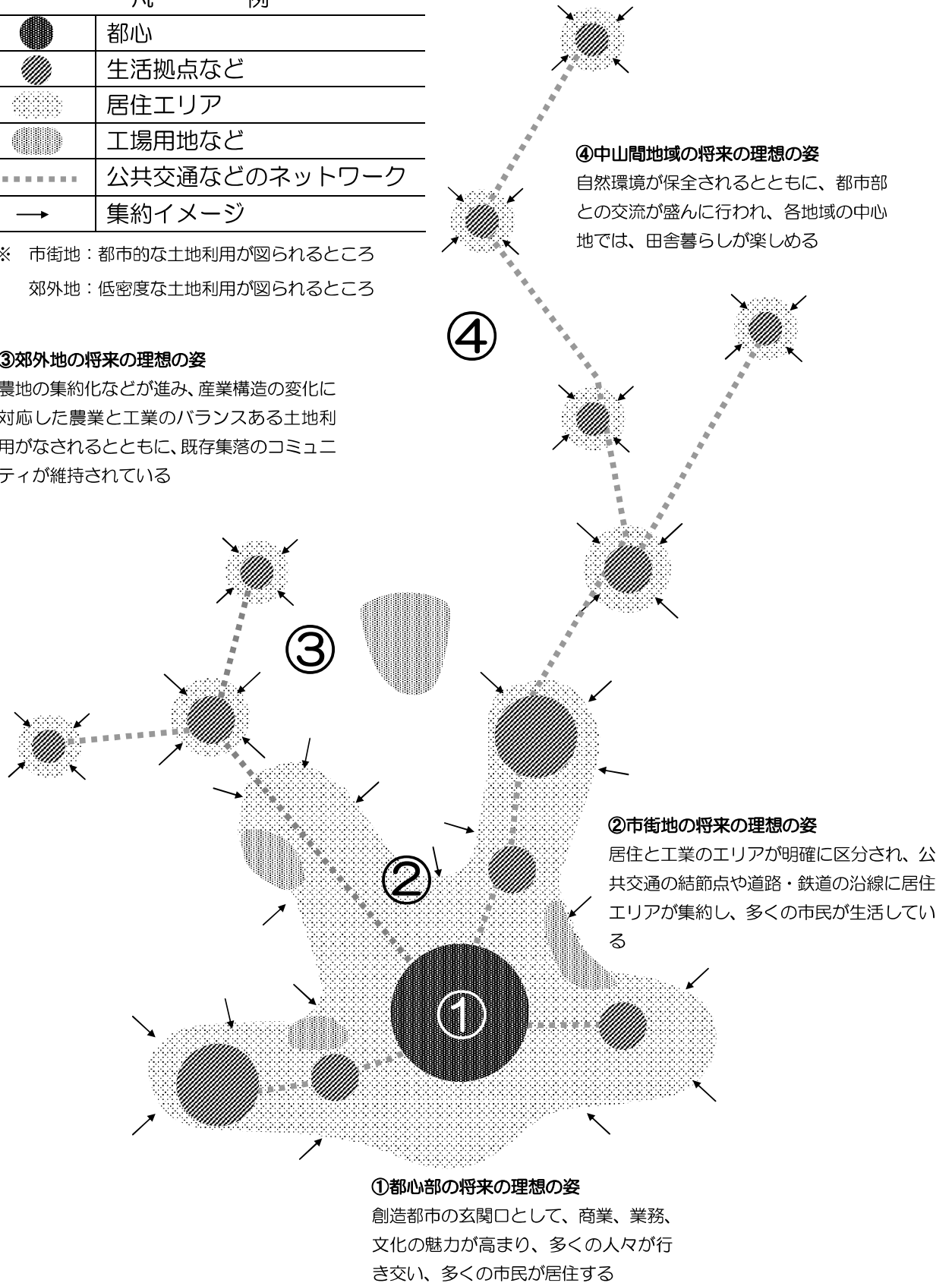
※ 市街地：都市的な土地利用が図られるところ  
 郊外地：低密度な土地利用が図られるところ

### ③郊外地の将来の理想の姿

農地の集約化などが進み、産業構造の変化に対応した農業と工業のバランスある土地利用がなされるとともに、既存集落のコミュニティが維持されている

### ④中山間地域の将来の理想の姿

自然環境が保全されるとともに、都市部との交流が盛んに行われ、各地域の中心地では、田舎暮らしが楽しめる

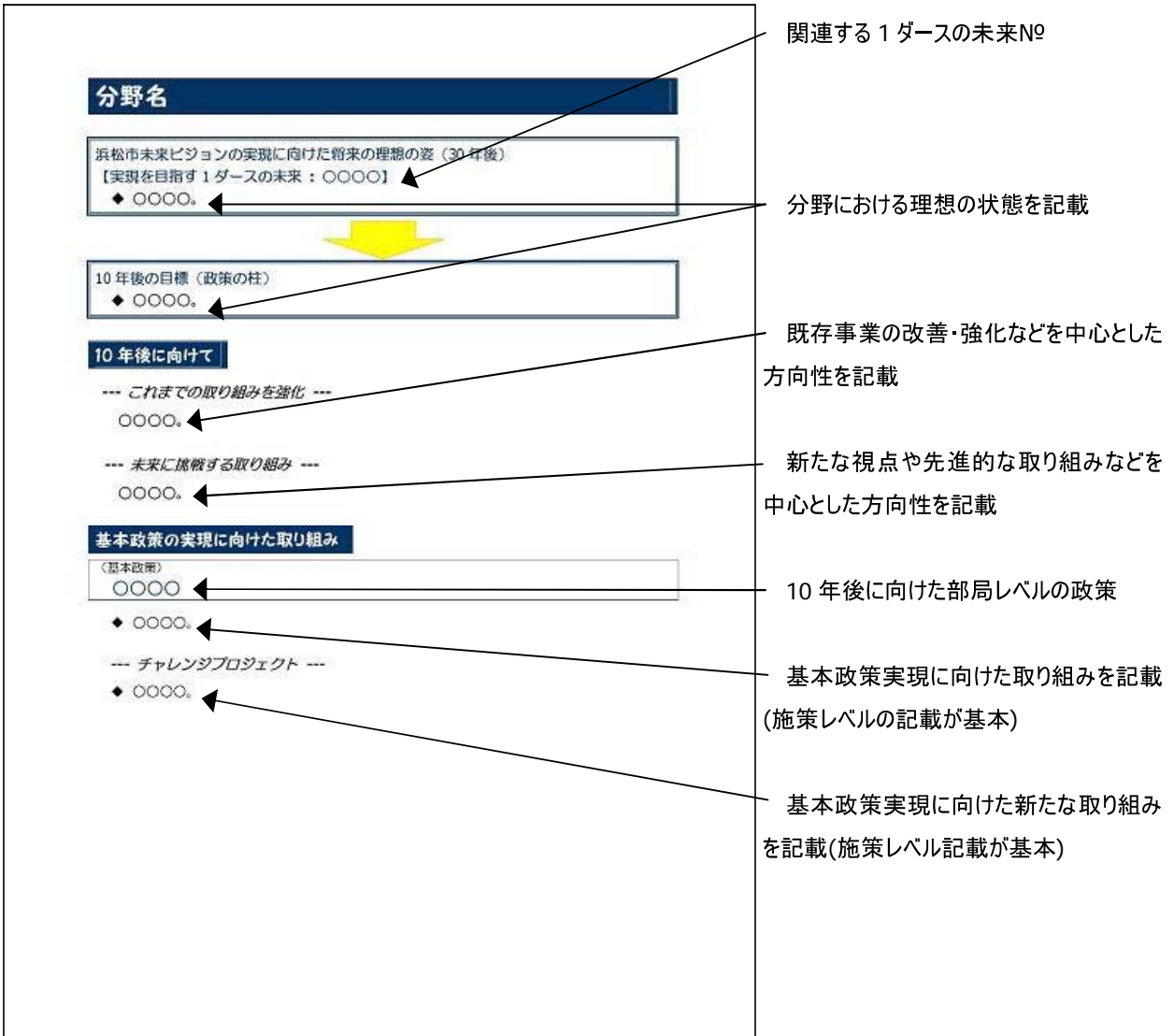




## 4 分野別計画

- ①産業経済
- ②子育て・教育
- ③安全・安心・快適
- ④環境・エネルギー
- ⑤健康・福祉
- ⑥文化・生涯学習
- ⑦地方自治・都市経営

# 分野別計画の構成



## ①産業経済

浜松市未来ビジョンの実現に向けた将来の理想の姿（30年後）

【実現を目指す1ダースの未来：01、02、03、10、12】

- ◆ 創造性と安定性を兼ね備えた浜松の産業が、世界経済を支えている。



10年後の目標（政策の柱）

- ◆ 輸送用機器関連産業に次ぐ新たなリーディング産業\*が集積し、持続可能な地域経済が確立している。
- ◆ 来訪者が浜松の魅力とおもてなしを実感し、リピーターが増えている。
- ◆ 多様な担い手による付加価値の高い農林水産業が行われている。

### 10年後に向けて

#### --- これまでの取り組みを強化 ---

オール浜松体制の産学官連携による総合的な産業支援のもと、ものづくり産業の高度化と新産業\*の創出を図ることで、新たな市場の開拓を進め、競争力のある複合的な産業構造が確立できるよう支援します。また、活力ある海外市場の需要を取り込み、国内事業の活性化を図ろうとする意欲的な地域企業の海外展開を促進します。

農林水産業では、担い手の育成を図るとともに、安定した農地の確保、持続可能な森林管理、適切な水産資源の確保を通じて、国内外に安全で安心な浜松産の農林水産物を安定的に供給します。

さらに、創造都市の玄関口にふさわしいまちなかの創出や、国内外に通用する浜松ブランドの確立など、来訪した多くの人がおもてなしを実感できるよう、浜松の魅力を高めます。

#### --- 未来に挑戦する取り組み ---

多様な産業の発展とクリエイターが育つ環境づくりを支援し、成長産業が集積する都市、創業がしやすい都市として世界に発信します。

農林水産業では、ICTの活用やマーケティング手法の導入などにより、生産性の高い新たな流通システムの構築を促進します。さらに、健康や福祉などの分野と結びつくよう支援し、多様な担い手が参画できる仕組みを整え、付加価値の高い農林水産物を生産します。

浜松地域の産業経済を順調に推移させるため、就労相談等についてワンストップサー

\*リーディング産業：地域の経済を主導していく中核的な産業。浜松地域では、輸送用機器関連産業がリーディング産業となっており、複合的な産業構造を目指し、輸送用機器関連産業に次ぐ新たな産業の創出に取り組んでいる。

\*新産業：輸送用機器関連産業、楽器産業、繊維産業などの既存産業以外の、地域をけん引する新たな産業。

ビス\*の提供ができる体制の整備など、人と仕事をつなぐ環境の充実を図ります。

## 基本政策の実現に向けた取り組み

(基本政策)

### 世界の一步先を行く産業・サービスの創造

- ◆ 地域企業の新たな事業展開や成長産業へのチャレンジを支援します。
- ◆ JETRO\*や金融機関などとの連携により、中小企業の海外展開を支援するとともに、地域企業が連携した自立的な海外販路展開を促進します。
- ◆ 国内外の大学や企業、産業支援機関、金融機関のネットワークを構築し、新産業の創出を促進します。
- ◆ 将来の産業需要に合った工場用地を整備し、新たなリーディング産業を誘致します。
- ◆ ものづくりの専門家の技術を継承する仕組みづくりを構築するとともに、製品の販路を開拓し、地域産業の技術力向上を支援します。
- ◆ 浜松駅周辺エリアにおいて、魅力的な個店同士がつながり、切磋琢磨する環境づくりを進めるとともに、企業のオフィス進出を支援します。
- ◆ 住みやすく、歩行者や自転車に優しいまちなかの形成を進め、都心居住者数の増加を図り、浜松駅周辺エリアの活性化を促進します。
- ◆ 浜松及び近隣地域の観光資源を活かした着地型旅行商品\*の企画に向けて、人材の育成と体制の確立を支援します。
- ◆ ICTを活用した観光施設や公共交通機関の案内、飲食メニューの表示などを進め、来訪した多くの人がおもてなしを実感できる環境を創出します。
- ◆ 労働意欲を就労に結びつけ、だれもがやりがいを持って安心して働くことができる雇用環境の整備を支援します。

### --- チャレンジプロジェクト ---

- ◆ 社会実験や製品・サービスの研究開発による、新ビジネスモデルの創出を図ります。
- ◆ ベンチャー企業や新たな事業展開を支援するとともに、個人や企業の投資を活発化させ、創業がしやすい環境を整備します。
- ◆ 地域企業との相乗効果が見込まれる外資系企業を誘致します。
- ◆ 国内外に通用する浜松ブランドを確立し、観光関連産業を主要な産業のひとつにします。
- ◆ 国・県・市の重複支援を解消し、就労支援のための総合センター機能を創設します。
- ◆ 年齢、性別、障害、国籍など、それぞれのケースに応じた相談、伴走型支援、無料職業紹介等、きめ細かなワンストップサービスを提供します。

\*ワンストップサービス：1か所で異なった複数のサービスを受けられること。

\*JETRO：Japan External Trade Organization（日本貿易振興機構）。貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の更なる発展への貢献をめざし、日本企業の海外展開支援、外国企業の日本への誘致などを行う独立行政法人。

\*着地型旅行商品：これまでの都市部の旅行会社で企画される「発地型」に対し、旅行目的地の地域主導で企画される産業観光やグリーンツーリズムなどのその地域に密着した体験型旅行のこと。

(基本政策)

## 作業から経営に！変革を遂げる農林水産業

- ◆ 農地の流動化を促す仕組みを構築し、農地の集約化を進めます。
- ◆ 農林水産業の6次産業化<sup>\*</sup>を進め、国内はもとより輸出販売に向けた戦略的経営を支援します。
- ◆ 野生鳥獣の生息環境を保全し、農作物の食害の減少を図ります。
- ◆ 林業の集約化と規模の拡大を促進し、木材の生産と流通が効率的に行われる環境を整えます。
- ◆ 間伐と再生林による森林資源の循環を推進し、持続可能な森林経営・管理を支援します。
- ◆ 他産地の木材と差別化した市場競争力のある木材の供給を促進します。
- ◆ 住宅用の木材のほか、家具や玩具、木質バイオマスなど多面的な木材の利用を促進します。
- ◆ 水産基地・基盤の再整備による生産から流通の効率化を促進し、漁業経営が安定する環境を整えます。
- ◆ 漁や養殖など、多様な水産業がバランス良く行われるよう支援し、水産資源の適正な管理を図ります。
- ◆ 市民が安全な食品を安心して手に入れることができるよう、卸売市場の機能を保全します。

### --- チャレンジプロジェクト ---

- ◆ ICTの活用やマーケティング手法の導入などにより、効率的で生産性が高い農林水産業経営の実現を支援します。
- ◆ 生産から販売までが一体となった流通システムの構築やトレーサビリティ<sup>\*</sup>などの取り組みを支援し、安全で安心な浜松産の農林水産物の更なる価値の向上を図ります。
- ◆ 地産地消を進めることで、市内の学校給食、社員食堂、レストラン等で地元食材の利用を促進します。
- ◆ 農林水産業と地域の観光産業の融合により、自然、文化、人々との交流を楽しむグリーン・ツーリズムを推進します。

<sup>\*</sup>6次産業化：農林漁業者による事業の多角化及び高度化のこと。農林漁業者による加工、販売への進出を示す。

<sup>\*</sup>トレーサビリティ：物品の流通経路を生産段階から最終消費段階あるいは、廃棄段階まで追跡が可能な状態。



## ②子育て・教育

浜松市未来ビジョンの実現に向けた将来の理想の姿（30年後）

【実現を目指す1ダースの未来：06、07、08、10、12】

- ◆ 地域の宝として愛情を注がれた子どもたちは、浜松に誇りを持ち、世界を舞台に活躍している。



10年後の目標（政策の柱）

- ◆ 子どもたちの成長を第一に考えた地域社会のサポートにより、仕事と子育てが両立できる環境が整っている。
- ◆ すべての子どもたちは、互いの個性を認め合い、夢と希望を持って学び、生きる力を身に付けている。

### 10年後に向けて

#### --- これまでの取り組みを強化 ---

子育て世代が子どもを安心して生み育てられるように、充実した相談体制や費用の助成により子育てに対する不安感や経済的負担を軽減します。また、幼児教育・保育施設の整備などを行うとともに、子育て中の就労・子育て後の社会復帰を支援するなど、子育てがしやすい生活環境を整えます。

学校教育では、すべての子どもたちが生きる力を身につけられるよう、教職員の指導力の向上や教育環境の整備・充実に取り組みます。また、不登校、外国人、障がいのある子どもへの支援体制を整えるとともに、互いの個性を認め合い、心の通い合う温かで優しい人間関係を築き、いじめをしない、許さない子どもを育てます。さらに、音楽を中心とした芸術や地域の伝統文化などに触れる機会を設け、創造性豊かな子どもたちを育成します。

#### --- 未来に挑戦する取り組み ---

事業所内保育<sup>\*</sup>や市民主体の子育てサポートの促進など、仕事と子育てが両立できる環境づくりを支援することで、家庭と企業、地域が一体となって子どもたちに愛情を注ぎ、その成長を見守る環境を整えます。

また、ICTの活用などにより、能力や興味に応じた学びの機会と場を整えることで、子どもたちが自分の未来を描き、夢と希望に向かって主体的に行動できるよう、意欲と才能を最大限に引き出し伸ばす教育を推進します。

<sup>\*</sup>事業所内保育：主として企業の従業員の子どものほか、地域において保育を必要とする子どもに保育を提供すること。

## 基本政策の実現に向けた取り組み

(基本政策)

### 子どもの育ちを支え、若者の自立を応援するまちづくり

- ◆ 子どもと家庭に対して、関係機関と連携し総合的な支援体制の強化・充実を図ります。
- ◆ 医療費をはじめとし、子育て、幼児教育・保育に要する費用負担の軽減に取り組みます。
- ◆ 幼稚園・保育所の認定こども園への移行を促進するとともに、幼児教育・保育の需要に応じて幼稚園教諭、保育士、保育教諭を育成することにより、多様な子育てに対応できる環境を整えます。
- ◆ 多様な主体が放課後児童会\*を運営することで、地域における子どもたちの放課後の居場所を増やします。
- ◆ 児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応に取り組みます。
- ◆ 社会的養護体制\*の充実を図るなかで、里親制度\*の普及啓発と強化に取り組みます。
- ◆ 複雑な悩みを抱える若者を支援する専門的な人材の育成を促進し、相談体制の充実や支援機関の連携強化を図ります。

### --- チャレンジプロジェクト ---

- ◆ 学生や地域の子育て中の親子、高齢者などが世代を越えて集うことができる、魅力的な場所を整備します。(新しい子育て支援ひろば\*を展開します。)
- ◆ 地域の大人が地域の子どもや子育て中の親と交流する機会を増やし、困った時に助け合う相互扶助の気運を醸成します。
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業などの理解を深め、事業所内保育などの実践を促進することで、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを支援します。

(基本政策)

### 市民協働による未来創造へのひとづくり

- ◆ 社会全体で、規範意識やマナー、自他を大切にする心、望ましい生活習慣、健康的な体などをはぐくみ、成長を見守ります。
- ◆ 知識を活用し新たなものを創り出す力、環境や価値観の異なる人たちと協働する力、自立的に行動し自分が進むべき方向性を見出す力をつけることのできる環境を整えます。
- ◆ 情報教育や環境教育を推進し、情報を効果的に活用する力や環境保全に対する意識の向上に取り組みます。
- ◆ 英語教育や国際理解教育を充実することにより、グローバル社会に対応する力を伸ばします。
- ◆ 学校、家庭、地域が防災・防犯に関する連携を強め、子どもが、いつでもどこでも自分の安全を確保できるようにします。
- ◆ 子どもと大人の心の通い合う温かい人間関係を構築し、いじめをしない、許さない社会を醸成します。
- ◆ 教育活動や授業改善、教職員研修に取り組み、確かな指導技術を身につけた、家庭や地域に信頼される教師を育成します。

\* 放課後児童会：保護者が昼間家庭にいない児童に放課後の小学校の余裕教室などを活用して適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業の名称。

\* 社会的養護体制：里親、小規模住居における養育事業、施設、児童家庭支援センターなどの社会的養護を担う機関または事業。

\* 里親制度：保護者の病気、家出、離婚などの様々な事情により、家庭に恵まれない子どもたちに、家庭に代わる養育環境を提供し、温かな愛情と理解を持った家庭的な環境の中で養育する制度。

\* 子育て支援ひろば：子育て家庭のための相談、情報提供、講習などを行う常設の広場。



- ◆ 基幹教員\*やコーディネーターの適正配置をはじめとし、子どもの成長と学びに応じたサポート体制を整えます。
- ◆ 学校、家庭、地域が目指す子どもの姿を共有し、特色ある「はままつの人づくり」に取り組みます。
- ◆ 家庭や地域の学校運営への参加を促進するために、学校経営方針\*、学校評価\*などの情報を積極的に発信します。
- ◆ 施設・設備の適切な補修や改築を行うことにより、子どもたちの安全で安心な学校生活を確保します。
- ◆ 奨学金や就学バスなどの充実により、学校規模の大小や家庭環境の違いによる教育格差を解消します。

### --- チャレンジプロジェクト ---

- ◆ ICT 環境の整備や、ICT を活用した分かりやすい授業づくりなどを推進します。
- ◆ すべての子どもが能力や興味に応じた学びを選択し、深めることができる環境を整えることで、一人ひとりの意欲と才能をさらに伸ばします。
- ◆ 家庭や地域、企業、各種団体などが一体となって子どもの教育に取り組み、学びの機会と場が拡大する体制を整えます。

---

\* 基幹教員：英語、体育、保育など各分野において中心的な役割を担う教員のこと。

\* 学校経営方針：校長が教育活動の具体的な目標と方策を設定し、教職員全員がそれに向かい協働体制を確立するために策定するもの。

\* 学校評価：子どもたちがより良い教育を享受できるよう、教育活動などの成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すための取り組み。



## ③安全・安心・快適

浜松市未来ビジョンの実現に向けた将来の理想の姿（30年後）

【実現を目指す1ダースの未来：04、05、07、11、12】

- ◆ どこでも安全、いつまでも安心、持続可能で快適なまちになっている。



10年後の目標（政策の柱）

- ◆ 災害、犯罪、事故などの危険から、自分の命と財産を自分で守る意識を身に付けている。
- ◆ 居住エリアの集約化などが進み、コンパクトなまちづくりが進んでいる。

### 10年後に向けて

#### --- これまでの取り組みを強化 ---

防災対策に関しては、防潮堤の早期実現、防災施設の整備、消防・救急体制の充実を図り、道路・橋・上下水道などの強靱化、建築物の耐震化などを進めるとともに、地域と行政が連携した防災訓練を通して、地域防災力の強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

また、交通安全教育の充実や安全な通学路の整備などを総合的に進め、交通事故のない社会を実現します。

さらには、地域防犯の取り組みにより、犯罪を起こさせない、犯罪に巻き込まれない社会を目指すとともに、消費者教育を推進し、豊かな消費者市民社会\*の形成に努めます。

自助・共助・公助の取り組みを通じ、「自分の命と財産は自分で守る」意識を高め、安全・安心なまちづくりを進めます。

#### --- 未来に挑戦する取り組み ---

集約した居住エリアを含む拠点を配置し、拠点間を公共交通ネットワークで結ぶ「拠点ネットワーク型都市構造」への転換を目指します。また、豊かな自然環境と共存しながら、都市の緑化推進に努めるとともに、空き家・空き地の有効活用や土地利用の適正化などにより、都市活力の向上を図りつつ、快適なまちづくりを進めます。

### 基本政策の実現に向けた取り組み

（基本政策）

**みんなの力で自然災害から生き残る**

\*消費者市民社会：消費者が、購入する商品の選択など自らの行動をとおして、現在及び将来の社会経済や地球環境にまで影響を及ぼし得ることを自覚し、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に関わっていく社会をいう。

- ◆ 公共インフラなどのハード整備を進め、自然災害がもたらす被害の低減を図ります。
- ◆ 市の危機管理体制を強化するとともに、復旧・復興が早期にできる体制を整備します。
- ◆ 自治会や自主防災隊などと協力し、幼少期からの防災教育を充実することで、地域住民が積極的に防災訓練に参加する体制を強化します。

### --- チャレンジプロジェクト ---

- ◆ 防災に関する知識と意識を持ち行動ができる市民を育てる環境を整備します。
- ◆ 複数の伝達手段を整備し、災害情報を迅速に発信します。

(基本政策)

## 安全で安心して暮らせる持続可能な地域社会づくり

- ◆ 防犯講座や防犯意見交換会の開催により、高齢者の関わりを強化しながら、地区ごとの連携を図ります。
- ◆ 消費生活相談窓口・地域の見守りネットワーク体制の強化、情報の活用基盤の整備を図り、消費生活の**安全・安心**を推進します。
- ◆ 学校・地域・家庭・職場における消費者教育を推進します。
- ◆ 火葬需要の増加と施設の老朽化に対応し、斎場の再編整備を進め、火葬業務に支障がない体制整備を図ります。

### --- チャレンジプロジェクト ---

- ◆ 消費者行政推進のため、消費者教育の拠点を整備します。
- ◆ 市民に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について周知します。
- ◆ すべての地区への地区安全会議<sup>\*</sup>設立を促進し、情報提供や支援を行います。

(基本政策)

## 市民が集う活力ある都市づくり

- ◆ 鉄道駅周辺や公共交通がある基幹道路周辺に、居住や医療・福祉施設、子育て支援施設などの都市機能を集積する誘導エリアを設定し、都心を含めたエリアへの居住を推進することで集約型の都市づくりを目指します。
- ◆ 主要駅における駅前広場の整備など乗換利便性を向上させることにより、交通結節点の機能を強化します。
- ◆ 環境・歴史・文化・経済等の地域特性に配慮した、安全で快適な生活環境の確保と市域全体の魅力ある環境づくりを行い、開発と保全のバランスある土地利用を推進します。
- ◆ 建築物、屋外広告物等が、心地よい景観の構成要素として市民や企業に広く認識され、周辺のまちなみ景観や自然景観と調和したデザインとなるように誘導し、地域の魅力を高めます。
- ◆ すべての建築物の耐震化を促進し、安全性を確保します。
- ◆ 道路沿いの危険な転倒物等の改善を促進するとともに、狭い道路の拡幅整備を推進します。
- ◆ 市営住宅については、定期的な改修や、民間活力を導入した集約建替を行います。
- ◆ 協働により、緑豊かで花があふれる快適で美しいまちづくりを促進します。
- ◆ 防災機能が充実した総合運動公園や浜松城公園の整備を進め、だれもが安全に安心して利用できる憩いの場を提供します。

### --- チャレンジプロジェクト ---

<sup>\*</sup>地区安全会議：住民による自主的防犯活動や地域ぐるみの安全活動を支える組織として、中学校区程度の地域内の自治会組織を中心に、健全育成会、地域安全推進員、防犯ボランティア、事業所等の様々な団体や個人が連携し、防犯活動を検討・実施している団体。平成25年度末現在、対象となる市内59地区のうち、46地区に地区安全会議が設立されている。

- ◆ 大規模な公園の管理運営において、民間活力の導入を目指します。
- ◆ 動物園の再生を目指し、施設のあり方を含めた改修計画を推進します。
- ◆ 建物のリノベーションや低・未利用地を活用することで、新たな産業の起業・集積を促進し、都心部での雇用を創出するとともに、文化創造の拠点を形成します。

(基本政策)

## 安全な生活基盤づくり

- ◆ 道路・河川施設等の適切な維持管理を行い、長寿命化を進めます。
- ◆ 「多自然川づくり<sup>\*</sup>」や河川愛護活動を通して、良好な水辺環境を創出するとともに、河川、排水路等の整備により浸水被害を軽減します。
- ◆ 河川の氾濫が予想される区域の最新情報を市民に周知します。
- ◆ 土砂災害警戒区域等における防止対策や警戒避難体制の整備により、市民の安全を図ります。
- ◆ 歩道や道路照明などの老朽化対策とともに、ユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>化や「自転車走行空間<sup>\*</sup>」の整備を進め、道路環境の安全性の向上を図ります。
- ◆ スマートインターチェンジの設置及び幹線道路の整備により、市街地と高速道路とのアクセス性の向上や利便性を高め、道路網の充実と地域の活性化を図ります。

### --- チャレンジプロジェクト ---

- ◆ 効率的・持続的な道路管理を行うため、予防保全への転換を図るとともに、緊急輸送路など重要道路の橋りょうの耐震化対策を完了します。
- ◆ 道路・河川台帳などのインフラ管理の ICT 化を進めます。

(基本政策)

## いつでも、どこでも、迅速的確に対応する消防・救急体制づくり

- ◆ 署所や消防団庁舎を適正に配置に向けて、計画的に整備を行います。
- ◆ 職員の教育訓練や研修制度を整備し、能力・資質の向上を図ります。
- ◆ 自治会や事業者等との連携を強化し、消防団員の確保を図ります。
- ◆ 火災予防広報の充実により、市民の防災意識を高めます。
- ◆ 救急車の適切な配置及び迅速搬送により、病院収容までの時間を短縮します。
- ◆ 救急救命士による特定行為<sup>\*</sup>の処置範囲の拡大により、病院到着前の救護体制を強化し、救命率の向上及び傷病者の後遺症の軽減を図ります。
- ◆ 大規模災害時における、消防・防災ヘリ応援機の受入れ体制及び運用体制を整備します。
- ◆ 消防車両及び消防用資機材を適切に配置し、消火、救助能力を向上するとともに、安全で確実な車両の管理を行います。

### --- チャレンジプロジェクト ---

- ◆ 住宅用火災警報器の全世帯への設置を促進します。
- ◆ ICT を活用し、迅速に 119 番通報ができるシステムを構築します。

<sup>\*</sup> 多自然川づくり：単なる自然保護だけでなく、自然を積極的に再生しながら水辺の環境づくりを進める考え方を基調として、自然素材（石材、木材、植物）を使った川づくり。

<sup>\*</sup> ユニバーサルデザイン：年齢、性別、能力、国籍などの人々が持つ多様な特性や違いを超え、すべての人に配慮して心豊かな暮らしづくりを行っていることとする考え方。

<sup>\*</sup> 自転車走行空間：自転車が安全に安心して走行できる道路、又は道路の部分

<sup>\*</sup> 特定行為：救急救命士が医師の具体的指示により実施可能な救急救命処置（心臓や呼吸が停止している傷病者に対する点滴処置、器具を使用した気道確保処置及び薬剤の投与、心臓や呼吸が停止していない傷病者であっても、意識状態が悪い等条件に合った対象者に対する点滴処置、血糖測定並びに低血糖症例への薬剤の投与）